

事業所名

放課後デイサービス つむぎ

支援プログラム（参考様式）

作成日

2025 年

4 月

1 日

法人（事業所）理念		障害者とその理解者が協働し、高齢者、障害者、一般市民が共生し地域に貢献できる事業を創出することで、障害者が誇りを持ち社会に参画できる機会の増進を図り、誰もが生き生きと、安心して暮らせる地域社会づくりに寄与することです											
支援方針		将来の自立に向けてライフスキルやソーシャルスキルの向上 日常生活に必要な基礎知識の向上 同世代の利用者や地域社会で生活する人々との交流を通し、協調性や社会性の育成、自己理解を深める。											
営業時間		平日	14	時	00	分から	18	時	00	分まで	送迎実施の有無	あり	なし
		土曜日	10	時	00	分から	17	時	00	分まで			
支 援 内 容													
本人支援	健康・生活	<p>①健康状態の把握：健康な心と体を育て自ら健康で安全な生活を作り出すことを支援する。また、健康状態の常なるチェックと必要な対応を行う。</p> <p>②リハビリテーションの実施：日常生活や社会生活を営めるよう、それぞれの子どもの適した身体的、精神的、社会的訓練を行う。</p> <p>③基本的な生活スキルの獲得向上：身の回りを清潔にし、食事などの生活に必要な基本的技能を向上できるように支援する。</p> <p>④構造化等により生活環境を整える：さまざまなレクリエーションを通して学習できるよう環境を整える。また、障害の特性に配慮し、時間や空間を本人に分かりやすく構造化する。</p>											
	運動・感覚	<p>①姿勢と運動・動作の基本的技能の向上：ビジョントレーニングなどを用いて運動・動作の改善及び習得の維持・強化を図る。</p> <p>②保有する感覚の活用：保有する視覚、聴覚、触覚等の感覚を十分に活用できるよう考慮した運動などを用いて支援する。</p> <p>③感覚の特性（感覚の過敏や鈍麻）への対応：感覚や認知の特性（感覚の過敏や鈍麻）を踏まえ、感覚の偏りに対する環境調整等の支援を行う。</p>											
	認知・行動	<p>①感覚や認知の活用：視覚、聴覚、触覚等の感覚を十分活用して、必要な情報を収集して認知機能の発達を促す支援を行う。</p> <p>②知覚から行動への認知過程の発達：成人期の生活環境から情報を取得し、そこから必要なメッセージを選択し、行動につなげるという一連の認知過程の発達を支援する。</p> <p>③数量、大小、色等の習得：生活トレーニングや職業体験などを通して、具体的な数量、形の大きさ、重さ、色の違い等への認知機能の習得を支援する。</p> <p>④認知の偏りへの対応：認知の特性を踏まえ、自分に入ってくる情報を適切に処理できるよう支援し、認知の偏り等の個々の特性に配慮する。</p> <p>⑤行動障害への予防及び対応：感覚や認知の偏り、コミュニケーションの困難性から生ずる行動障害の予防、及び適切行動への対応の支援を行う。</p>											
	言語 コミュニケーション	<p>①受容言語と表出言語の支援：社会人として必要となる、話し言葉や各種の文字・記号等を用いて、相手の意図を理解したり、自分の考えを伝えたりするなど、言語を受容し表出する支援を行う。</p> <p>②人との相互作用によるコミュニケーション能力の獲得：個々に配慮された場面における人との相互作用を通して、共同注意の獲得等を含めたコミュニケーション能力の向上のための支援を行う。</p> <p>③コミュニケーション機器の活用：各種の文字・記号、絵カード、機器等のコミュニケーション手段を適切に選択できるよう、ICT機器を活用し、環境の理解と意思の伝達が円滑にできるよう支援する。</p>											
	人間関係 社会性	<p>①外部施設の利用を行い、発達過程における人との関係を意識し、身近な人と親密な関係を築き、その信頼関係を基盤として、周囲の人と安定した関係を形成するための支援を行う。</p> <p>②行動の支援：レクリエーションやグループセッションをとおして、社会性や対人関係の芽生えを支援する。（SST等の訓練の導入）</p> <p>③共同作業への支援：大人が介入して行う連合的な作業、役割分担したりルールを守って作業を行うことを通して、徐々に社会性の発達を支援する。</p> <p>④自己の理解とコントロールのための支援：併設の地活施設「ゆるぷら」の利用などをとおして、自分の行動の特徴を理解するとともに、気持ちや情動の調整ができるように支援する。</p>											
家族支援		家族は児童の良き理解者として、ペアレントトレーニングなどの支援を通して、家庭内での養育等について子どもの育ちを支えられるよう支援する				移行支援		就労準備型として、学校などとの連携を積極的に図るとともに、退所する前の就労移行支援や、退所後の相談援助を切れ目なく支援出来る体制を提供する。					
地域支援・地域連携		学校、福祉施設との連携や体験イベント、交流会など、地域交流の機会を提供する。また、地域の自立支援協議会への参加も行う				職員の質の向上		障害特性の理解、思春期の児童への理解、虐待等のガイドラインに則した研修を随時行い、職員の創意工夫を図り、提供する支援の質の向上に努める。					
主な行事等		職場体験や、就農を見据えた農業、園芸体験や地域生活を体験する買い物、食事イベント、公共交通機関を利用したレクリエーション、地域のお祭り等への参加を通じて、社会との関わりを持てる行事などを行う。											